

社会課題解決に向けた超スマート社会実現技術調査専門委員会 設置趣意書

情報システム技術委員会

1. 目的

平成 28 年度より開始された第 5 期科学技術基本計画（平成 28～平成 32 年度）では、超スマート社会（Society 5.0）の実現が掲げられている。この社会像は、海外で産業分野の新たな取り組みとして発信された第 4 次産業革命、すなわち、フィジカル空間（現実世界）の大量データをサイバー空間上に集積し、高度な予測を行うことで生産性を飛躍的に高める取り組みを背景としている。これに対して我が国の取り組みは、産業分野だけでなく、我が国が抱える様々な社会的な課題、例えば、少子高齢化や地域社会の疲弊、大規模地震や火山噴火などの自然災害、エネルギー資源や食料の制約、などの解決を目指すものと解釈できる。課題先進国を標榜する我が国が目指す社会を実現することができれば、今後、世界が直面する様々な課題の解決に寄与することができる。

本調査専門委員会では、産業分野を除く、社会課題解決に向けた超スマート社会実現技術を対象とする。目指す社会を実現するためには、情報システム技術だけでなく、様々な課題を解決する必要がある。全体像の中で情報システム技術を位置づけることにより、本委員会の位置づけが明確となり、方向性が明らかにできると考える。本委員会設立の目的はここにある。

2. 背景および内外機関による調査活動

超スマート社会実現に関する動向は、その契機が海外の産業分野の新たな取り組みであるため、経済産業省が主導する Connected Industries の実現、新産業構造ビジョンが先行している。具体的には、産業界が参画するロボット革命イニシアティブが具体的な活動を推進している。

これに対して、社会課題の解決による超スマート社会実現については、対象とする分野が横断的であるために、複数の省庁が関与し、全体の推進体制ならびに方向性について議論余地が大きい。このため、本委員会において情報システム技術の位置づけを明示し、情報発信することは、学会の役割に沿うものであると考える。

なお、他学会の動向としては、計測自動制御学会において「スマーターワールド実現のための新たなシステムアプローチ調査研究会」（設置期間：2017.1~2019.12）が設置され、システムズアプローチにより安心・安全・快適社会（スマーターワールド）を実現する方法の調査が開始されている。

3. 調査検討事項

- （1）社会課題解決による超スマート社会実現のための情報システム技術の役割の整理
- （2）社会課題解決による超スマート社会実現のための情報システム技術の課題の整理
- （3）我が国における超スマート社会実現が海外へ寄与できる効果の調査、検討

4. 予想される効果

- （1）超スマート社会実現の全体像における情報システム技術の位置づけを明確化できる。

- (2) 社会課題を解決するために必要となる人にかかわる情報収集、例えば、従来、センサでの収集が困難であった主観やコンテキストや意味を含む情報の収集方法の可能性について方向性が明確にできる可能性がある。
- (3) 我が国の超スマート社会実現が世界的に寄与できる事例を収集し、整理することで、新たな海外展開へのシナリオが提供できる可能性がある。

5. 調査期間

平成 30 年(2018 年)4 月 ~ 平成 32 年(2020 年)3 月 2 年間

6. 活動予定

年 4 回、計 8 回程度の調査専門委員会を開催する。

7. 報告形態

調査結果を全国大会あるいは部門大会の企画セッションで報告する。

以上